

3 産業別就業者数

本道の産業別の就業者の割合は、全国に比べ、「医療・福祉」「建設業」が高く、「製造業」が低くなっている。

男女別に見ると、男性の製造業の就業割合が全国に比べ11ポイント低く、女性は、医療、福祉分野の就業割合が1/4を占め、全国に比べ3.6ポイント高く、近年増加の傾向にある。

本道においては、全国に比べ給与水準が低く、労働時間が長い。特に、就業者の多い「卸売業・小売業」「医療・福祉」「宿泊業、飲食サービス業」においてもこのような傾向が見られる。

(1) 産業別の就業者割合

【男女計】

平成27年の産業別就業者割合を見ると、本道は「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「建設業」、「製造業」、全国は「卸売業・小売業」、「製造業」、「医療・福祉」の順で高くなっており、前年と傾向は変わっていない。

本道は農林水産業の割合が全国を4.3ポイント（本道7.9%、全国3.6%）上回る一方、製造業が全国に比べ、8ポイント（本道8.2%、全国16.2%）下回っており、本道の産業構造を反映した状況となっている。（表3-1）

本道の産業別就業者割合を前年と比べてみると、医療・福祉の分野において前年より1.5ポイント上昇の14.9%となっており、ここ数年で就業割合が大きくなっている一方、運輸業、郵便業においては0.8ポイント低下の5.1%となっている。（表3-1）

表3-1 産業別就業者割合（男女計）

（単位：％、対全国比はポイント）

	平成25年			平成26年			平成27年		
	北海道	全国	対全国比	北海道	全国	対全国比	北海道	全国	対全国比
農 林 業	5.5	3.4	2.1	5.5	3.3	2.2	5.9	3.3	2.6
漁 業	1.2	0.3	0.9	2.0	0.3	1.7	2.0	0.3	1.7
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建 設 業	9.0	7.9	1.1	9.1	8.0	1.1	8.6	7.8	0.8
製 造 業	9.0	16.5	▲7.5	8.7	16.4	▲7.7	8.2	16.2	▲8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0.4	0.5	▲0.1	0.4	0.5	▲0.1	0.4	0.5	▲0.1
情 報 通 信 業	1.6	3.0	▲1.4	1.6	3.2	▲1.6	2.0	3.3	▲1.3
運 輸 業、郵 便 業	5.9	5.4	0.5	5.9	5.3	0.6	5.1	5.2	▲0.1
卸 売 業・小 売 業	17.3	16.7	0.6	16.5	16.7	▲0.2	16.5	16.5	0.0
金 融 業・保 険 業	2.4	2.6	▲0.2	2.4	2.4	0.0	2.0	2.4	▲0.4
不 動 産、物 品 賃 貸 業	2.0	1.7	0.3	1.6	1.8	▲0.2	2.0	1.9	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	2.7	3.3	▲0.6	2.4	3.3	▲0.9	2.7	3.4	▲0.7
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	5.9	6.1	▲0.2	6.3	6.1	0.2	6.3	6.0	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	3.9	3.8	0.1	3.9	3.7	0.2	3.9	3.6	0.3
教 育、学 習 支 援 業	5.1	4.7	0.4	5.1	4.7	0.4	4.7	4.8	▲0.1
医 療 ・ 福 祉	12.5	11.6	0.9	13.4	11.9	1.5	14.9	12.3	2.6
複 合 サ ー ビ ス 業	1.6	0.9	0.7	1.6	0.9	0.7	1.6	0.9	0.7
サ ー ビ ス 業	7.5	6.4	1.1	7.1	6.3	0.8	7.5	6.4	1.1
公 務	5.1	3.6	1.5	5.1	3.7	1.4	5.1	3.6	1.5
分 類 不 能 の 産 業	1.2	1.5	▲0.3	1.2	1.6	▲0.4	1.2	1.6	▲0.4

（資料出所：総務省「労働力調査」をもとに北海道雇用労政課で算出）

【男性】

男女別に平成27年の産業別就業者割合を見ていくと、男性は、本道は「卸売業・小売業」、「建設業」、「製造業」の順で高くなっており、一方、全国は「製造業」、「卸売・小売業」、「建設業」の順になっており、全道・全国ともにこの傾向は変わっていない。（表3-2）

表 3-2 産業別就業者割合（男性）

（単位：％、対全国比はポイント）

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	北海道	全 国	対全国比	北海道	全 国	対全国比	北海道	全 国	対全国比
農 林 業	6.2	3.6	2.6	5.5	3.5	2.0	6.3	3.5	2.8
漁 業	1.4	0.3	1.1	2.1	0.4	1.7	2.8	0.4	2.4
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.1	▲ 0.1	0.0	0.1	▲ 0.1	0.0	0.1	▲ 0.1
建 設 業	13.8	11.9	1.9	13.8	11.9	1.9	13.2	11.7	1.5
製 造 業	9.7	20.3	▲ 10.6	9.7	20.2	▲ 10.5	9.0	20.0	▲ 1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0
情 報 通 信 業	2.1	3.9	▲ 1.8	2.1	4.2	▲ 2.1	2.8	4.3	▲ 1.5
運 輸 業、郵 便 業	9.0	7.7	1.3	9.0	7.5	1.5	7.6	7.5	0.1
卸 売 業、小 売 業	14.5	14.3	0.2	13.8	14.2	▲ 0.4	13.9	14.3	
金 融 業、保 険 業	2.1	2.1	0.0	2.1	2.0	0.1	1.4	1.9	▲ 0.5
不 動 産、物 品 賃 貸 業	2.1	1.9	0.2	2.1	2.0	0.1	2.1	2.1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	3.4	3.8	▲ 0.4	2.8	3.9	▲ 1.1	3.5	3.9	▲ 0.4
宿 泊 業、飲 食 サービス 業	4.1	4.0	0.1	4.1	4.0	0.1	4.2	4.0	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	2.8	2.7	0.1	2.8	2.7	0.1	3.5	2.6	0.9
教 育、学 習 支 援 業	4.8	3.7	1.1	4.8	3.7	1.1	4.2	3.7	0.5
医 療 ・ 福 祉	5.5	5.0	0.5	6.2	5.2	1.0	6.9	5.4	1.5
複 合 サービス 業	2.1	1.0	1.1	1.4	1.0	0.4	1.4	1.0	0.4
サ ー ビ ス 業	7.6	6.9	0.7	6.9	6.8	0.1	7.6	6.9	0.7
公 務	6.9	4.7	2.2	7.6	4.8	2.8	7.6	4.6	3.0
分 類 不 能 の 産 業	0.7	1.4	▲ 0.7	0.7	1.5	▲ 0.8	1.4	1.5	▲ 0.1

（資料出所：総務省「労働力調査」をもとに北海道雇用労政課で算出）

【女性】

女性は、全道・全国ともに「医療・福祉」、「卸売業・小売業」の順で高いが、それに次いで高いのが全国では「製造業」であるのに対し、本道は「宿泊業、飲食サービス業」となっている。なお、一番割合の高い医療・福祉については、全道女性全体の1/4を占めている。

（表 3-3）

表 3-3 産業別就業者割合（女性）

（単位：％、対全国比はポイント）

	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年		
	北海道	全 国	対全国比	北海道	全 国	対全国比	北海道	全 国	対全国比
農 林 業	4.5	3.2	1.3	4.6	3.0	1.6	5.4	3.0	2.4
漁 業	0.9	0.1	0.8	0.9	0.2	0.7	1.8	0.2	1.6
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建 設 業	2.7	2.6	0.1	2.8	2.7	0.1	2.7	2.7	0.0
製 造 業	8.2	11.4	▲ 3.2	7.3	11.4	▲ 4.1	6.3	11.4	▲ 5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.1	▲ 0.1	0.0	0.1	▲ 0.1	0.0	0.1	▲ 0.1
情 報 通 信 業	0.9	1.9	▲ 1.0	0.9	1.9	▲ 1.0	0.9	2.0	▲ 1.1
運 輸 業、郵 便 業	1.8	2.3	▲ 0.5	1.8	2.3	▲ 0.5	1.8	2.3	▲ 0.5
卸 売 業、小 売 業	20.9	20.0	0.9	20.2	19.9	0.3	18.8	19.4	▲ 0.6
金 融 業、保 険 業	2.7	3.3	▲ 0.6	2.8	3.0	▲ 0.2	2.7	3.0	▲ 0.3
不 動 産、物 品 賃 貸 業	1.8	1.5	0.3	1.8	1.5	0.3	1.8	1.6	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1.8	2.6	▲ 0.8	1.8	2.6	▲ 0.8	1.8	2.6	▲ 0.8
宿 泊 業、飲 食 サービス 業	9.1	8.8	0.3	9.2	8.8	0.4	8.9	8.6	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	5.5	5.3	0.2	5.5	5.2	0.3	4.5	4.9	▲ 0.4
教 育、学 習 支 援 業	5.5	6.1	▲ 0.6	5.5	6.1	▲ 0.6	5.4	6.2	▲ 0.8
医 療 ・ 福 祉	21.8	20.5	1.3	22.9	20.9	2.0	25.0	21.4	3.6
複 合 サービス 業	0.9	0.8	0.1	0.9	0.8	0.1	1.8	0.8	1.0
サ ー ビ ス 業	7.3	5.7	1.6	7.3	5.6	1.7	8.0	5.7	2.3
公 務	1.8	2.1	▲ 0.3	1.8	2.3	▲ 0.5	2.7	2.3	0.4
分 類 不 能 の 産 業	1.8	1.6	0.2	1.8	1.7	0.1	0.9	1.7	▲ 0.8

（資料出所：総務省「労働力調査」をもとに北海道雇用労政課で算出）

主要な産業別の労働移動者の状況を見ると、入職率は、全国が宿泊業、飲食サービス業が32.6%と最も高く、次いでサービス業（他に分類されないもの）が22.1%となっているのに対し、本道では、サービス業（他に分類されないもの）が最も高く30.9%、次いで宿泊業、飲食サービス業が26.1%となっている。（図 3-4）

離職率をみると、全国は宿泊業、飲食サービス業が28.6%と最も高く、次いでサービス業（他に分類されないもの）が20.0%となっており、本道も同じ傾向ではあるが、宿泊業、飲食サービス業が31.4%、サービス業（他に分類されないもの）が26.7%とそれぞれ全国平均よりも上回っている。（図 3-5）

就業率の上昇に向けては、全国的に大きな雇用の受け皿であり、全国に比べ就業者数の割合が低い「製造業」の振興、並びに特に人手不足分野を中心にした人材の確保・育成を図る必要があると考えられる。

このため、平成25年度より、地域の産業振興と一体となって雇用を創出する国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」により、本道の優位性が認められる食関連分野や関連産業の裾野の広い自動車関連産業などものづくり分野を中心に、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを北海道労働局をはじめとする国の関係機関や民間事業者・団体などと連携しながら推進しているところであるが、今後は成長が見込まれる健康長寿分野を新たに加え、より一層産業施策と雇用対策の一体的展開を図っていく必要がある。

図 3-4

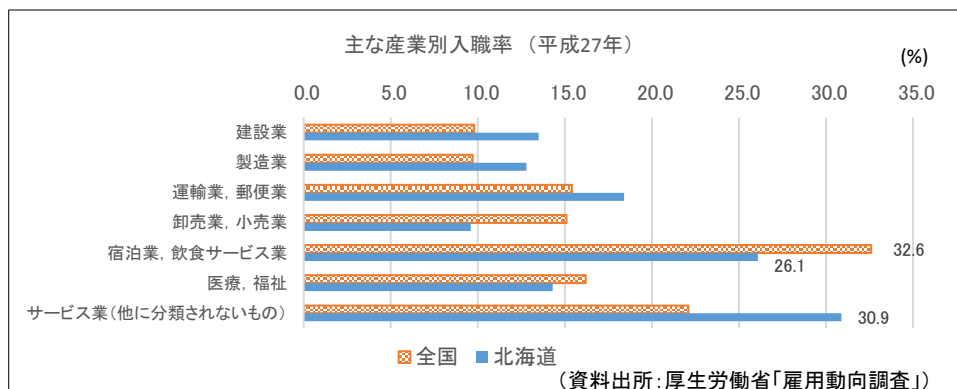
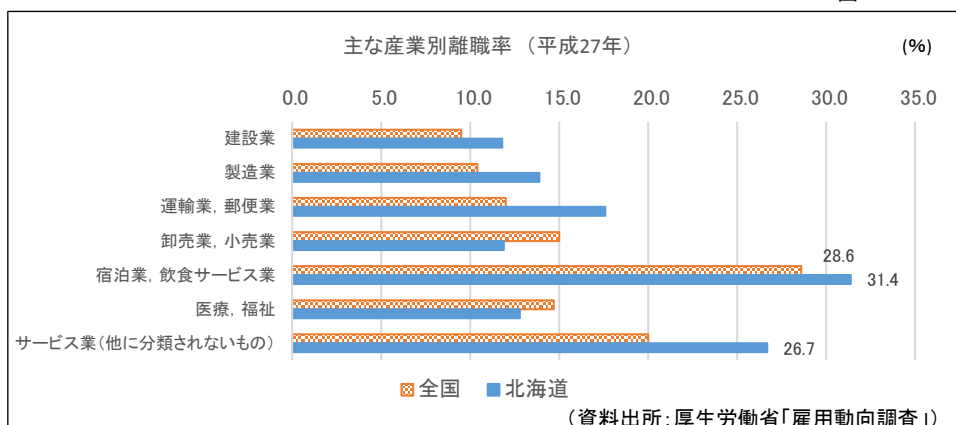


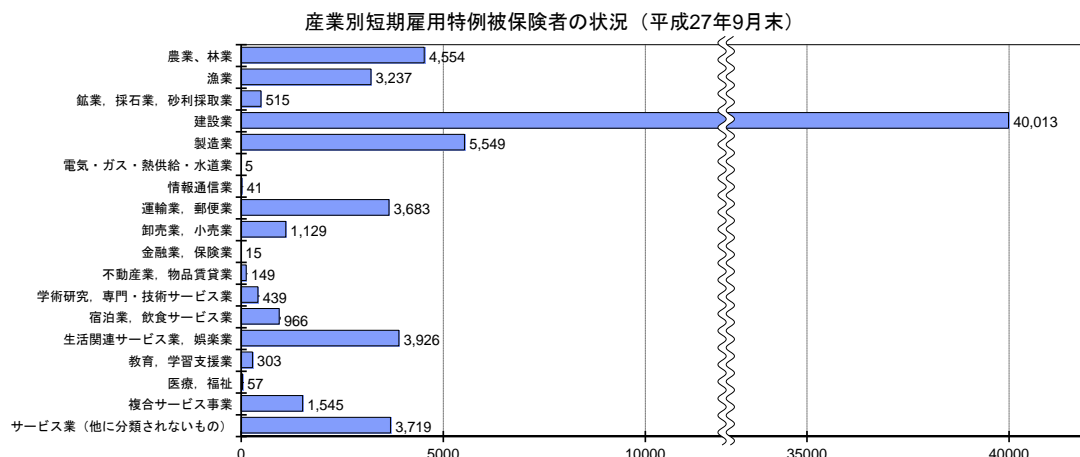
図 3-5



【参考】産業別季節労働者の状況

年間のうち、入職、離職を繰り返す季節労働者の状況について、短期雇用特例被保険者(※)の産業別の状況について、年間のうち最も被保険者が増える9月末のデータで調べたもの。

(※) 短期雇用特例被保険者 …被保険者であって、季節的に雇用されるもののうち「4か月以内の期間を定めて雇用される者」「1週間の所定労働時間が30時間未満である者」に該当しないもの



(2) 就業者数の多い産業における給与等

本道において、就業者数の割合の高い産業である「卸売業・小売業」、「医療・福祉」及び本道女性の就業割合が高い「宿泊業、飲食サービス業」について、給与水準や労働時間数などの雇用状況に係る全国や他府県との比較を行い、現状や課題を検討した。

なお、比較する府県については、平成26年経済センサス（基礎調査）における、民営事業所の全従業者数に占める「卸売業・小売業」、「医療・福祉」及び「宿泊業、飲食サービス業」それぞれの就業割合が、本道と同水準にある府県を、各産業それぞれに選定した。（表3-6）

表3-6 本道と選定他府県の実業割合

◎卸売業・小売業						
都道府県名	北海道	東京都	京都府	和歌山県	香川県	
就業割合	21.9%	21.7%	21.7%	22.0%	22.0%	

◎医療・福祉						
都道府県名	北海道	神奈川県	京都府	兵庫県	岡山県	
就業割合	14.3%	13.7%	14.0%	14.2%	14.7%	

◎宿泊業、飲食サービス業						
都道府県名	北海道	東京都	石川県	岐阜県	鳥取県	熊本県
就業割合	9.8%	9.7%	9.8%	9.7%	9.8%	9.8%

（資料出所：総務省「H26 経済センサス-基礎調査結果」をもとに北海道雇用労政課で算出）

ア 卸売業・小売業

本道の常用労働者の平均現金給与総額（きまって支給する給与＋特別に支払われた給与）は、全国平均の85.6%と全国平均値を下回り、前年と比べても、3.5ポイント減となっている。

また、平均月間総実労働時間は104.8%とやや全国平均を上回っているものの、前年よりも1.1時間減少となった。

全道のパートタイム労働者の比率は、平成27年において、前年と比べて2.9ポイント上昇したが、全国平均も前年から1.8ポイント上昇したため、全道の比率が全国平均を下回っている。（表3-7）

また、選定した他府県については、平均月間現金給与総額は、東京都を除いて全国平均を下回っており、京都府については本道の水準を下回っている。

「常用労働者」：次のうちいずれかに該当する労働者

- (1) 期間を決めず、又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者。
- (2) 日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇われた者。なお、(i) 重役、理事などの役員でも、部長、工場長などのように、常時勤務して、一般の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者及び(ii) 事業主の家族でも、常時その事業所に勤務し、他の労働者と同じ給与規則で毎月支払われている者は、常用労働者に含める。

「パートタイム労働者」：「常用労働者」のうち次のいずれかに該当する労働者

- (1) 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
- (2) 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

「一般労働者」：「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者

（資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査で使用されている主な用語の説明」）

平均月間現金給与総額が全国を上回る東京都は、パートタイム労働者比率も約 13 ポイントと全国を大きく下回る一方、京都府及び和歌山県は約 52%とパートタイム労働者比率が非常に高くなっており、北海道を除きパートタイム労働者比率が高くなるほど、平均給与総額は低くなる傾向にある。

表 3-7 卸売業・小売業における給与額等の比較（平成 27 年）

	平均月間現金給与総額		平均月間総実労働時間		パートタイム労働者比率 (%)
	金額 (円)	対全国 (%)	時間	対全国 (%)	
北海道	229,068	85.6	143.3	104.8	42.7
東京都	383,965	143.5	141.3	103.4	31.2
京都府	225,779	84.4	132.7	97.1	51.6
和歌山県	230,493	86.2	137.5	100.6	51.8
香川県	236,491	88.4	143.1	104.7	41.3
全国	267,524	100.0	136.7	100.0	44.0

（資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査（全国調査、地方調査）」）

「卸売業・小売業」の就業者総数の半数以上が属している 10～99 人規模の企業における「きまって支給する現金給与総額」を比較すると、本道は、前年よりも増加したものの、全国平均と比較すると平均月間給与総額と同様に全国平均を下回っており、他府県と比較しても選定した他府県の中で最低の水準となっているが、実労働時間数は全国平均を下回り、東京都に次いで短くなっている。（表 3-8・3-9）

以上により、本道においては、「卸売業・小売業」に就業している者の割合が最も高くなって一方で、給与においては全国・他府県と比較して厳しい条件にあり、就業面から見ても、経営環境の改善に向けた取組の促進が必要と考えられる。

表 3-8 卸売業・小売業における 10～99 人企業規模の就業者割合

都道府県名	北海道	東京都	京都府	和歌山県	香川県	全国
就業者割合	53.5%	44.6%	50.9%	47.4%	51.4%	51.6%

（資料出所：総務省「H26 経済センサス-基礎調査結果」をもとに北海道雇用労政課で算出）

表 3-9 卸売業・小売業における 10～99 人の企業規模の給与額等の比較（平成 27 年）

	きまって支給する現金給与総額		実労働時間数	
	金額 (千円)	対全国 (%)	時間	対全国 (%)
北海道	245.9	86.6	179	98.9
東京都	348.9	122.9	175	96.7
京都府	284.9	100.4	184	101.7
和歌山県	267.7	94.3	191	105.5
香川県	266.6	93.9	182	100.6
全国	283.9	100.0	181	100.0

（資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

イ 医療・福祉

本道の平均現金給与総額は、全国平均を 10.9 ポイント上回るが、平均月間総実労働時間も 7.6 ポイント上回っている。

また、本道のパートタイム労働者の比率は近年減少傾向にあるが、さらに前年から 2.9 ポイント低下し、全国平均を約 10 ポイント下回っている。

なお、選定した他府県については、平均月間現金給与総額は、京都府・岡山県が全国を上回っており、平均月間総実労働時間については神奈川県、京都府及び兵庫県が全国平均を下回っている。(表 3-10)

平均月間総実労働時間が選定した他府県の中で最も短い神奈川県は、パートタイム労働者の比率が全国平均を 10 ポイント以上上回っており、このことが平均の労働時間を引き下げていると考えられる。

表 3-10 医療・福祉における給与額等の比較 (平成 27 年)

	平均月間現金給与総額		平均月間総実労働時間		パートタイム労働者比率 (%)
	金額 (円)	対全国 (%)	時間	対全国 (%)	
北海道	325,428	110.9	145.7	107.6	20.7
神奈川県	279,967	95.4	122.8	90.7	41.9
京都府	295,302	100.6	131.0	96.8	35.5
兵庫県	275,084	93.7	130.2	96.2	38.2
岡山県	306,906	104.6	146.1	107.9	25.3
全国	293,452	100.0	135.4	100.0	30.3

(資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査(全国調査、地方調査)」)

「医療・福祉」を産業中分類で見ると、本道の「医療業」の現金給与総額は男女計で約 40 万円と、「医療・福祉」の約 32 万 5 千円を 7 万 4 千円上回っているが、「保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業」では約 23 万 3 千円と 9 万 2 千円下回っている。(表 3-11)

表 3-11 産業中分類における給与額等の比較 (平成 27 年・北海道)

	男女計 (円)	男性 (円)	女性 (円)
医療業	399,533	609,638	322,964
保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業	233,382	304,807	198,593

(資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」)

「医療・福祉」の就業者総数の約半数が属している 10～99 人規模の企業における本道の「きまって支給する現金給与額」、「実労働時間数」を見てみると、ともに全国平均を下回り、特に給与に関して前年と比べてみると、対全国の給与額は 5.1 ポイント低下しているが、実労働時間に関しては、前年の道内値よりも 3 時間減少している。

(表 3-12・3-13)

本道においては、「医療・福祉」に就業している者の割合は「卸売業・小売業」に次いで高く、かつ女性における「医療・福祉」の就業者の割合は、最も高くなっている。しかし就業者の割合が高い中小規模の事業所における従業員の給与は、全国と比較して低い状況にある。

さらに「医療・福祉」は、総じて有効求人倍率が高いなど、人手不足が顕著化している産業であることから、中小規模の事業所を中心に、就業環境の整備に向けた更なる取組の促進が必要と考えられる。

表 3-12 医療・福祉における 10～99 人企業規模の就業者割合

都道府県名	北海道	神奈川県	京都府	兵庫県	岡山県	全国
就業者割合	49.2%	51.9%	44.0%	50.8%	49.7%	50.7%

(資料出所：総務省「H26 経済センサス-基礎調査結果」をもとに北海道雇用労政課で算出)

表 3-13 医療・福祉における 10～99 人の企業規模の給与額等の比較
(平成 27 年)

	きまって支給する 現金給与額		実労働時間数	
	金額(千円)	対全国(%)	時間	対全国(%)
北海道	241.3	95.5	169	97.7
神奈川県	287.5	113.8	168	97.1
京都府	273.0	108.0	170	98.3
兵庫県	253.4	100.3	178	102.9
岡山県	236.1	93.4	175	101.2
全国	252.7	100.0	173	100.0

(資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

ウ 宿泊業、飲食サービス業

本道の平均現金給与総額は、全国平均を 8 ポイント下回り、平均月間総実労働時間は 2.3 ポイント上回っている。

また、パートタイム労働者の比率は、全国平均を 2.7 ポイント上回る 79.5%となっている。
(表 3-14)

なお、選定した他府県については、平均月間現金給与総額は、東京都・鳥取県が全国平均を上回っており、平均月間総実労働時間についてはすべての県で全国平均を上回っている。

表 3-14 宿泊業、飲食サービス業における給与額等の比較 (平成 27 年)

	平均月間現金給与総額		平均月間総実労働時間		パートタイム 労働者比率 (%)
	金額(円)	対全国(%)	時間	対全国(%)	
北海道	116,514	92.0	105.5	102.3	79.5
東京都	155,816	123.0	107.4	104.2	72.7
石川県	-	-	-	-	-
岐阜県	112,367	88.7	106.7	103.5	81.8
鳥取県	135,523	107.0	112.4	109.0	64.2
熊本県	122,598	96.8	116.6	113.1	64.9
全国	126,673	100.0	103.1	100.0	76.8

(資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査(全国調査、地方調査)」)

*石川県については平成 27 年の調査結果について 8 月末現在未公表

「宿泊業、飲食サービス業」の就業者総数の半数以上が属している 10～99 人規模の企業における本道の「きまって支給する現金給与額」は全国平均を下回っているが、「実労働時間数」は全国平均を上回っており、給与面、労働時間ともに、厳しい条件にあることがわかる。

また、選定された他の地域においても、東京都を除き、すべての県で現金給与総額が全国平均を下回り、実労働時間においても、鳥取県以外の都県で全国平均を上回っている。

(表 3-15・3-16)

一方、本道の「宿泊業、飲食サービス業」を、調査産業の計と比較した場合、パートタイム比率は2倍以上となっており、平均月間総実労時間は約70%と短いものの、平均月間給与総額は約43%と低い水準になっている。

本道女性においては、「宿泊業、飲食サービス業」に就業している者の割合は全産業の中で3番目に高いが、1～9人企業規模の就業者が40%を占めるなど、他産業に比べ、小規模事業所の就業者が多く、かつ非正規割合が高い。

本道の優位性を活かした観光分野等の振興により、今後も内外の需要獲得や、基幹産業として地域経済と雇用に大きな役割を果たすことなどから、人材の確保・育成を進めるとともに、中小企業を中心に経営環境の改善を進めることにより、就業環境の整備を進める必要がある。

表 3-15 宿泊業、飲食サービス業における10～99人企業規模の就業者割合

都道府県名	北海道	東京都	石川県	岐阜県	鳥取県	熊本県	全 国
就業者割合	51.3%	59.0%	52.3%	54.3%	56.1%	54.8%	57.0%

(資料出所：総務省「H26 経済センサス-基礎調査結果」をもとに北海道雇用労政課で算出)

表 3-16 宿泊業、飲食サービス業における10～99人の企業規模の給与額等の比較(平成27年)

	きまって支給する 現金給与額		実労働時間数	
	金額(千円)	対全国(%)	時 間	対全国(%)
北海道	222.1	91.1	194	102.1
東京都	301.1	123.5	194	102.1
石川県	231.7	95.0	192	101.1
岐阜県	233.7	95.9	194	102.1
鳥取県	206.8	84.8	171	90.0
熊本県	211.7	86.8	192	101.1
全 国	243.8	100.0	190	100.0

(資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)